

賃貸住宅をお持ちの大家さんへ

1. 専用ウェブサイトを通して広く周知できます

登録した住宅が「セーフティネット住宅情報提供システム」に掲載され、情報が広く公開されます。**掲載費用は無料です。**

【登録申請の流れ】



窓口に行かずに「セーフティネット住宅情報提供システム」で登録手続きができます。**登録手数料は不要です。**

【住宅の登録基準】

登録される賃貸住宅は、規模・構造・設備・家賃等について一定の基準に適合する必要があります。入居中の住宅や、共同住宅のうちの1戸でも登録できます。詳しくは大阪市HPをご確認ください。

2. セーフティネット住宅とするために必要な改修に対する支援があります

<国土交通省>

住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業

住宅確保要配慮者専用住宅（入居対象者を要配慮者に限定するセーフティネット住宅）として、**10年以上**登録する住宅で、段差解消や浴室・便所の改良等のバリアフリー改修工事、間取り変更工事等を行う場合、改修工事費の一部を補助します。

<（独）住宅金融支援機構>

賃貸住宅リフォーム融資（住宅セーフティネット）

手すりの設置や段差解消、浴室・便所の改良等のバリアフリー改修工事、間取り変更工事、共同居住用住宅に用途変更するための改修等が融資の対象となります。融資額の上限は融資対象工事費用の8割、返済期間は20年以内（1年単位）、融資金利は全期間固定金利となります。

お問い合わせ

国土交通省ホームページ
https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000055.html



お問い合わせ

（独）住宅金融支援機構（JHF）
近畿支店まちづくり業務グループ
電話：06-6281-9266
https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/chintaireform_safety/



大阪市のその他の補助事業（セーフティネット住宅の登録は条件ではありません）

①大阪市耐震診断・改修補助事業、マンション耐震化緊急支援事業

一定の要件を満たす戸建住宅等やマンションの所有者等に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。



②大阪市空家利活用改修補助事業

一定の要件を満たす空家（戸建または長屋建住宅）に対する、省エネ化やバリアフリー化などの住宅の性能向上に資する改修工事費用等の一部を補助します。



①②のお問い合わせ

大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口
（住まい情報センター4階）
電話：06-6882-7053 FAX：06-6882-0877

③大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業

LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。



④大阪市住宅省エネ改修促進事業

民間の既存の戸建・共同住宅の所有者等に対して、開口部（外気に接する窓又はドア）、躯体等（天井、屋根、外壁又は床）、設備等の省エネ改修工事費の一部を補助します。



③④のお問い合わせ

大阪市都市整備局 企画部 住宅政策課
民間住宅助成グループ
電話：06-6208-9228 FAX：06-6202-7064

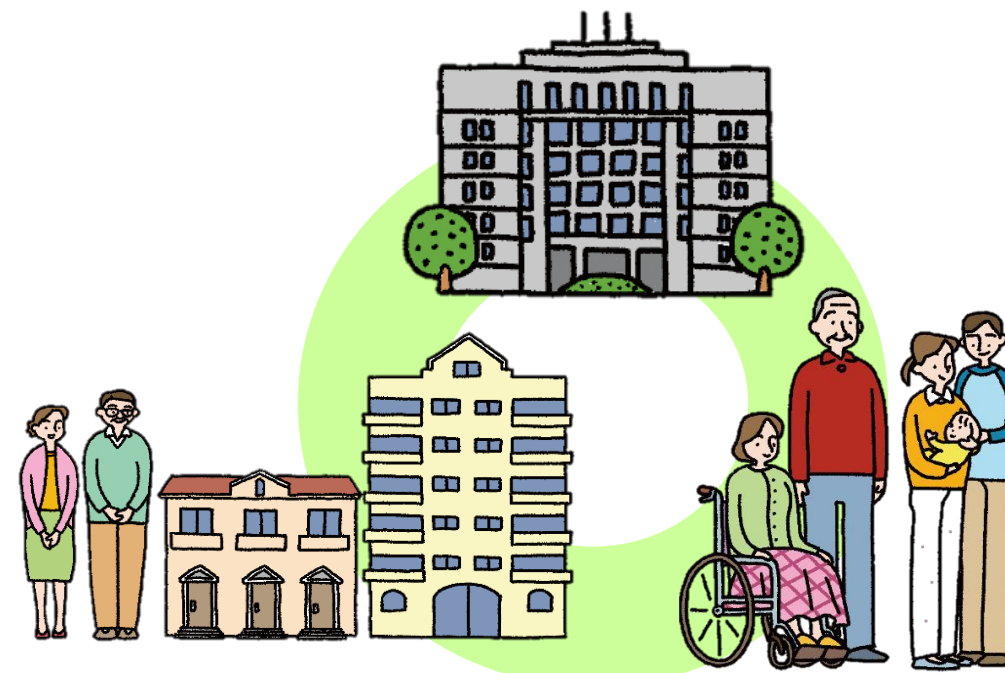
住まいが見つからずお困りの方へ
賃貸住宅をお持ちの大家さんへ

「セーフティネット住宅」のご案内

セーフティネット住宅登録制度は、**住まい探しにお困りの方々と、賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さん**を、つなぐ制度です。ぜひご活用ください。

セーフティネット住宅とは？

高齢者や障がい者、子育て世帯、所得の低い方などであることを理由に入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅です。



住宅セーフティネット制度に関するお問い合わせ先

大阪市 都市整備局 企画部 安心居住課（大阪市役所6階） **大阪市内のセーフティネット住宅の情報もご覧いただけます。**

電話：06-6208-9222 FAX：06-6202-7064

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000414882.html>

大阪市セーフティネット住宅

検索



